

令和7年度 教育委員会点検・評価報告書

～令和6年度活動実績～

令和8年1月

四万十市教育委員会

点検及び評価の概要

平成20年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行うことが義務付けられました。

この教育委員会の点検・評価については、教育委員会の効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会自らが、①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検・評価を行うこととし、④その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

この法律に基づき、令和6年度の教育委員会活動の取組み実績について、自己点検・評価を行うこととし、また、評価内容の客觀性を確保するため、教育に関する学識経験者のご意見を頂き、「令和7年度教育委員会点検・評価報告書(令和6年度実績)」としてまとめ、公表することとしました。

四万十市教育委員会では、これまでに学校教育の充実、教育改革の定着と推進、生涯学習の充実と推進、青少年の健全育成、人権教育の推進、芸術・文化・スポーツの振興などに取り組んできました。

この度の教育委員会の点検・評価制度の実施により、教育委員会自らが事後にその成果や課題を再確認することで、今後の施策改善に反映させるとともに、目指すべき方向について、より具体的で効果的な教育行政の推進を図ることとしています。

令和8年1月

四万十市教育委員会

令和7年度（令和6年度対象） 四万十市教育委員会 評価シート

1 自己点検・評価

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議	① 開催状況	・定例会を会議規則で定めたとおり毎月1回開催、臨時会を5回開催した。	4
		② 運営上の工夫	・議案、資料を事前に配布し、情報交換を行えるよう努めた。 ・教育委員会前後等の時間を利用し、協議や報告事項の確認を行った。	4
	(2) 教育委員会と事務局との連携		・適宜、協議を行うなど情報交換、意見交換を行った。より一層の連携を図るために資料収集、情報交換に努めた。	4
	(3) 教育委員の自己研鑽		・県教委並びに幡多地域教連主催の合同研修会等に積極的に参加し、当市の教育行政に反映できるよう自己研鑽に努めた。	4
	(4) 支援・条件整備	① 学校訪問・支援	・7月から10月にかけて16校（小学校13校、中学校3校）の学校を訪問し、学校の状況把握並びに意見交換を行った。	4
		② 所管施設訪問・支援	・小中学校の卒業式、運動会に出席し、祝辞等を行った。 ・建設中の東山小学校の進捗確認、東中筋中学校に整備した教育研究所へ訪問し意見交換を行った。	3
		③ 広報・情報公開	・市広報の市教委だよりやホームページに市教委からの行事情報や教育振興基本計画の本文及び進捗状況確認結果、市教委の取組み状況等を周知した。	4
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育行政の基本的な方針に関すること		・令和7年度教育行政方針を策定した。 ・第3期四万十市教育振興基本計画策定（上記計画の策定に併せ「四万十市教育大綱」の策定について総合教育会議を開催し市長と教育委員で協議を行った。）	4
	(2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること		<制定> ・なし <全部改正> ・なし <一部改正> ・四万十市総合文化センターの附属設備の使用料に関する規則 ・四万十市教職員住宅の設置及び管理に関する条例施行規則 ・四万十市奨学資金貸付条例施行規則 ・四万十市就学義務の猶予又は免除に関する規則 ・四万十市教育研究所の管理及び運営に関する規則 ・四万十市少年補導センター運営規則 ・四万十市教育委員会文書管理規程 ・四万十市奨学資金貸付条例施行規則 ・四万十市立小学校及び中学校スクールバスの運営及び管理に関する規程 ・四万十市立小学校及び中学校備品管理規程 ・四万十市教育委員会事務執行基本規程	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
2 教育委員会が管理・執行する事務	(2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること		<廃止> ・なし	
	(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止等に関すること		・なし	4
	(4) 職員の任免その他の人事に関すること		・事務局各所属における適切な任命等による人事配置が行われた。	4
	(5) 議会の議決を経るべき議案の原案決定に関すること		<教育予算の見積もり決定> ・教育委員会事務局各課の予算についての確認を行った。 <条例制定> なし <条例廃止> ・なし <条例改正> ・なし	3
	(6) その他教育委員会が管理・執行する事務		・令和6年度(令和5年度活動実績)教育委員会点検・評価報告書の策定	4
	(1) 学校教育に関すること	①学校再編の推進	・市立中学校の再編が令和6年3月末に完了したため、当該計画により再編された校区から通学する生徒及び保護者に対し、令和6年7月にアンケート調査を実施した。 ・アンケート結果を検証した結果、現在は再編して良かったと感じる生徒・保護者が過半数を超える等、肯定的な意見が多く、再編により生じた全体的な課題は見られなかった。今後もスクールバスの運行や拠点校部活動の推進等により教育環境の向上に継続して取り組むとともに、事前交流事業の継続実施等により、引き続き大規模校通学前の不安感軽減を図ることとした。	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1)学校教育に関すること	②基礎学力の定着と学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県教育版地域アクションプラン等を活用し、市内の小中学校を四万十市の教育改善に向け「四万十市一校一役教育研究」として研究推進校の指定をし、学校長のリーダーシップによる授業改善に向けた取組や特色ある教育活動の推進と学力向上など学校の主体的、自立的な取組を支援し、学校力・授業力の向上を図った。 ・「全国学力・学習状況調査」、「高知県学力定着状況調査」、「標準学力調査」、「英検IBA・ESG」を実施し、教科担当者会及び教育研究所・研究主事において分析した結果をもとに授業改善を行い、基礎学力の定着と学力向上に努めた。 ・各校において、家庭学習の定着への取組を周知した。また、積極的に読書活動も推進した。 ・小学校3年生に国語辞典を一人一冊配布し、中学校1年生にはタブレット端末で活用できる辞書アプリを導入し、基礎学力の定着を図った。 ・外国語指導助手（ALT）7名体制で全小中学校に週1回以上の派遣を行い、英語教育の充実に努めた。 ・教育委員会に外国语活動支援員1名を配置し、ALTを効果的に活用した授業改善に努めるとともに、生きた英語に触れる機会の創出を図った。 ・中学生の英語検定受験料を補助し、受験機会の拡大を図り、生徒の英語力及び学習意欲の向上に努めた。 ・放課後学習支援員を配置（中村地域5校）し、基礎学力の向上や家庭学習の定着に努めた。 ・学校図書館支援員を配置（7校）し、学校図書館の充実及び読書活動を推進した。 ・西部教育事務所と連携をとり、支援派遣を行うことで、校内研究の充実及び支援に努めた。 ・教育ICT化を推進するため、専門業者に委託し、教員からの端末やICT関連機器の活用に係る相談や支援ができる体制を整え、学校支援に努めた。 ・小学校の教科書改訂に合わせ、指導者用デジタル教科書を導入し、児童の能動的な学びの促進を図った。 	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1)学校教育に關すること	③生徒指導上の問題への対応	<p>＜不登校対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校等生徒指導上の課題に対応するためスクールソーシャルワーカーを5名配置して、児童生徒、保護者の相談支援、校内体制の支援に努めた。 ・不登校児指導員4名体制で、学校と連携して不登校児の家庭での学習や教育支援センター（ふれあい学級）での学習の支援に努めた。また通級機会を増やすため夏季休業中の開設を行った。 ・教育研究所を拠点に、教育相談を実施するためのアウトリーチ型スクールカウンセラーセンターを配置した。 ・クラスに入りづらい生徒の居場所づくりのため、校内サポートルームを設置し、支援員を配置した。 <p>＜いじめ防止対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に採択された「高知家」やさしさいっぱい子ども宣言のポスターを各校に配付するとともに、学級単位でいじめ防止のめあてを策定した。 ・不登校・学力・その他生徒指導上の課題において重要度が高い学校に児童生徒支援員を配置（3校）し、学習支援や個別対応など一人一人を大切にした教育活動が展開できるよう教員のサポートを行った。 <p>＜少年補導センター業務＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の問題行動の未然防止を図るため、補導教員及び補導相談員による登下校時の通学路や商業施設の巡回を行った。警察及び補導協力員等との合同補導を3回実施した。インターネット利用の実態調査、情報モラル教室を2会場で実施した。 <p>～その他「事務報告書」参照～</p>	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育に関すること	④特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育学校コーディネーターの研修を年間2回実施し、コーディネーターを育成し、各学校の特別支援教育の理解と充実を図っている。特に、環境整備と配慮が必要な児童生徒への支援に力を入れた。 特別支援学級に入級している児童生徒が複数いる学校を中心に特別支援教育支援員（10校）を配置し、配慮が必要な児童生徒に支援を行った。また、インクルーシブ教育の観点から通常学級に在籍する配慮が必要な児童生徒を支援するため、特別支援教育支援員（6校）を配置し、支援を行った。 支援員の育成及び不安解消のため、入学式前に研修を行い、年間3回の研修を実施した。 県が主催する巡回相談やサポート事業の積極的活用を進め、児童相談所や福祉事務所などの関係機関と連携するなど、校内支援会や教育相談の充実に努めた。 <p>～その他「事務報告書」参照～</p>	4
		⑤学校安全の推進と充実	<p>＜環境整備＞</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールミールなかむらみなみ改修工事 東山小学校改築事業 (地質調査、基本設計、実施設計、現校舎解体及び仮設校舎の設置) 竹島小学校屋内運動場屋根改修 中村西中学校屋外倉庫設置（2棟） <p>＜学校安全＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路安全プログラムに基づき、通学路上の危険箇所6箇所について、関係機関との協議を行った。また、前年以前の危険箇所を含め、6箇所について対策を実施した。 スクールガードリーダー5名を配置し、児童生徒の登下校の安全確保に努めた。 小学校新1年生全員に防犯ブザーや黄色い交通安全傘等の防犯・交通安全グッズを配布し、防犯・交通安全グッズを配布し、防犯・交通安全等について啓発を行った。 <p>～その他「事務報告書」参照～</p>	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育に関すること	⑥学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校完全給食継続 (平成28年4月から中村地域中学校給食開始による) ・学校給食センター（スクールミールひがしやま・なかむらみなみ・ぐどう・にしさ）調理及び配達業務については専門性の高い民間業者へ外部委託（契約期間R4.4.1～R7.3.31） ・給食食材の地産地消の推進 ・学校給食運営委員会 1回 ・食材価格高騰により給食単価を見直しR6.2月分から小中とも50円の値上げを行った。 ・国の交付金を活用し食費を1部（値上げ分（1人当減免額：日額50円）免除した（令和6年度1期（4月分）～11期（3月分））。 <p>～その他「事務報告書」参照～</p>	4
		⑦その他学校教育に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教育研究大会の開催 ・高知県森と緑の会山の学習支援事業（5校） ・中学校文化及び体育大会出場補助（3校+1地域クラブ） ・地域学校協働本部事業（15本部） ・西土佐分校への支援 <p>～その他「事務報告書」参照～</p>	3
	(2) 生涯学習に関すること	① 芸術文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・第20回文化祭の開催（7/2～1/12） ・第66回美術展の開催（11/23～27） ・シルバー教室の開催 8講座 ・体験教室の開催（計4回） ・四万十川国際音楽祭2024の開催（6～3月） ・市民大学（7～12月） 3講座 延べ881人 ・しまんとぴあ鑑賞事業（7回） 延べ3,722人 ・しまんとぴあ その他普及啓発事業（計16回） 延べ2,524人 ・生涯学習課所有美術品展示（計4回） ・ふれあいホール自主事業の実施（計4回） ・子ども読書活動の推進 ・ブックスタートの実施 ・図書館利用率の引き上げ ・郷土博物館企画展開催 4回 <p>～その他「事務報告書」参照～</p>	4
		② 青少年健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・体験教室（8/25、1/18、3/8）の開催 ・青少年健全育成四万十市民会議への支援 ・四万十市青少年育成会議西土佐部会への支援 ・第20回四万十市成人式の開催（中村地域、西土佐地域の2会場） <p>～その他「事務報告書」参照～</p>	3

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(2) 生涯学習に關すること	③社会教育関係団体及び施設の管理と運営	<ul style="list-style-type: none"> ・四万十市連合婦人会活動への支援 ・西土佐体育協会への支援 ・四万十市人権教育研究協議会への支援 ・分館活動への支援（12分館） ・四万十楽舎生涯学習委託事業 ・人権啓発事業の実施 西土佐地域分館地区別学習会（4分館） ・第24回西土佐地域じんけんフェスティバル（1/19） ・西土佐ふれあいホールの管理運営 ・指定管理者（総合文化センター、図書館、玉姫さくら会館、四万十楽舎、西土佐天文台、権谷せせらぎ交流館）による運営 ・社会教育施設の管理運営 ・総合文化センター開館記念事業 <p>～その他「事務報告書」参照～</p>	4
		④文化財の保護活用	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財試掘調査・遺物整理 ・四万十川の文化的景観保全 整備計画改定 流域情報発信事業 ・文化財保護・指定・管理 ・小・中学校出前事業の実施（18回） ・市史編さん普及啓発活動（1回） <p>～その他「事務報告書」参照～</p>	4
		⑤社会体育施設の管理と運営	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者（安並運動公園体育施設等）の運営継続 利用人数 290,689人 ・市民スポーツセンター屋上庇防水工事 ・武道館LED照明取替修繕 ・トレーニングルーム器具修繕 ・温水プールオゾン反応処理装置修繕 <p>～その他「事務報告書」参照～</p>	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(2) 生涯学習に関すること	⑥社会体育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員（22人）研修（4回） ・いきいきクラブ（5～3月）30回 1,118人 ・市民ハイキング（11月）1回 38人 ・新体力テスト（7/23・24）2回 30人 ・カーリンコン大会（6月）1回 25人 ・筋膜ストレッチ体験講座（6～11月）6回 116人 ・モルック大会（12月）1回 11人 ・スポレクチャレンジフェスタ 2回 64人 ・第30回四万十川ウルトラマラソン 10/20 ランナー 2,207人 ボランティア 1,644人 ・第20回市民総合体育祭（10月～12月）25種目 1,105人 ・第2回市スケートボード大会（11/17） ビギナー16人、オーブン20名 ・スポーツ少年団合同体験会（2/8）9種目 90人 ・第56回読売中村ロードレース（12/21） 小学、中学、高校、一般 217人 ・第32回四万カップ少年サッカー大会 (1/14～15) 180人 ・小京都ジュニア駅伝（1/25）小学生180人 ・第20回市スポーツ賞の表彰 優秀賞：個人29、団体3、奨励賞1、 特別栄誉賞1 ※表彰式 3/2 ・学校開放事業 29施設 40,708人 ・新春はしりぞめ（1/2） 385人 ・第59回分館対抗バレーボール大会 (6/27～28) 5チーム 44人 ・スカッシュバレーボール西土佐大会 (9/26) 11チーム 41人 ・第10回西土佐運動会（11/3）9分館 ・第34回西土佐駅伝大会（2/9） 13チーム 100人 ・第59回四万十市教育長杯卓球大会（2/23） 7チーム 39人 <p>～その他「事務報告書」参照～</p>	4
	⑦その他生涯学習に関すること		<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進講座 4回延べ88人 ・人権教育研究大会（7/26） 338人 ・男女共同参画社会推進講座 6回延べ91人 ・社会教育委員会 1回 ・四万十市スポーツ推進委員会 1回 中村・西土佐部会 9回 ・図書館協議会 2回 ・子ども読書活動推進委員会 1回 ・西土佐ふれあいホール運営委員会 3回 <p>～その他「事務報告書」参照～</p>	3

《評価の目安》

評価ポイント	評価の目安
4	達成しているといえるもの
3	概ね達成しているといえるもの
2	あまり達成しているとはいえないもの
1	達成しているといえないもの

2 自己点検・評価に対する意見（学識経験者の知見）

評価者名

上 岡 章 人

令和6年度に実施された教育委員会活動の取り組み実績に関する点検・評価について、点検対象とされている27項目中22項目について最上位評価の評価ポイント4（当初目標を達成している）に、また、これ以外の項目についても全て「概ね達成しているといえる」という評価で高いレベルの結果となっています。

この自己評価が妥当であるのか、については、学校教育・生涯教育全般の広範囲に及ぶ分野において学校教職員、文化振興活動の実践者、各事業の受託団体など多くの関係者によって数多くの取り組みが実施されているなか、その一部が抽出された取り組み情報をもって判断することは正直難しいと感じるところはありますが、別途に資料提供を受けた「教育振興基本計画施策進捗シート」等の内容を拝見すると、主要施策のほとんどの項目において良好な実施成果・効果をあげており、この結果を併せ見ると「取り組むべき対象施策に向けた事業、取り組みが不足することなく実施されている」との推察されます。よって、適正に推進されている内容を伴うこの令和6年度教育活動に関する点検・評価報告書は概ね計画どおりに進捗されていることが見て取れ、教育委員会の自己評価は適正であると判断されます。

以下、報告書等（一部、施策進捗確認シートを含みます）を拝見するなかで感じた事項について個人的な感想、意見を述べさせていただきます。

○教育委員会の活動等について

令和6年度には例年の定例的任務に加えて、総合教育会議を開催し重要課題である「第3期教育振興基本計画」の策定に向けた協議が行われるなど精力的な取り組みが行われています。

こういったなかで教育委員の自己研鑽についても、県教委、幡多地教連主催の既設の研修会に積極的に参加され、県内・近隣他市町村教委と同一目線での施策・喫緊の課題への最新情報の収集、意見交換が行われ、教育活動全般への識見を積まれていることは教育委員会への信頼に繋がるもので、更に望むならば、現状の四万十市教育活動における本市独自の課題等を抽出し、能動的に調査・研究するといった研鑽のあり方もあるのかなと感じます。一例として、直面する課題の解決方策に向けた参考事案となる先進事例の情報収集等が考えられるのではないかと思われます。

○その他学校教育に関するこ

令和5年度末に完了した中学校の再編に関し、再編対象となった校区の生徒・保護者の過半数が「再編して良かった」と肯定的にとらえており、いじめや暴力行為の発生などといった再編による全体的な課題も生じていないとの結果に至っているという現状について、長年にわたる取り組みについて改めて評価するとともに、今後とも再編に至った学校規模の適正化といったメリットを最大限に生かした授業や教育活動が実践・推進されていくように期待します。

一方で学校が休校・廃校となった校区地域では、学校通信の地区回覧を介した情報提供などが行われているようですが、少なからず中学校との関わりが薄れているようにも感じます。統合後の中学校は実質上新たな学校として運営されているなかで、地域の声を生かしながら、地域とともに学校づくりを推進することを目的としたコミュニティ・スクールや地域学校協働本部の仕組みや活動がどのように変化対応し、活動されているのかについて理解を得られるような具体的な取り組み説明があればと感じます。中学校の統合という大きな課題が完了した後の取り組みの一つとして、これまで以上に開かれた学校づくりを意識し、進めていくことは大切な部分と考えます。

○学校教育に関すること

・基礎学力の定着と学力の向上（国際理解教育・英語教育の充実について）

児童生徒の将来を見据えた際、特に、ますます進展しつつあるグローバル化に対応でき得る学力をしっかりと身につけさせてあげることの必要性・重要性を感じます。この国際理解教育・英語教育の取り組みとして、点検・評価報告書ではその動きが見え易い・外国語指導助手の配置増員や支援体制を強化したうえで英語力の底上げを図っていること、英語検定受験料の一部補助についてのみ記載されていますが、このほかにも、最も大切な部分である教員の指導力の向上を目的とした授業改善のための研究・実践や、小学校で英語教育が必修化された後の小中連携の強化なども綿密に取り組まれていることと思います。

「施策進捗状況確認シート」では、当初の成果目標をわずかに下回っている現状のようですが、更に取り組み内容の充実と実践を目指していただき、将来グローバルな視点をもって生き生きと活躍する人材を多く育てていただけるように期待します。

○生徒指導上の問題への対応について

不登校児童生徒の発生状況をみると増加傾向が続いている厳しい実態にあるように見受けられます。この課題に対しては教育委員会では学校教育上の重要課題として認識され、引き続きスクールカウンセラーを始めスクールソーシャルワーカー、不登校児支援員が配置されているほか、新たに学校内の居場所としての校内サポートルームを設けるなど教育委員会・学校が一体となった組織ぐるみの支援が継続されており、重要課題として真摯に向き合った対応がされているものと評価します。

今後の対応方針として、新たな不登校児童生徒を発生させないように注目し、これまで以上にきめ細やかな指導や早期の支援に取り組んでいくとのことです。これはとても重要で適切な取り組みと思われます。不登校児童生徒が増えつつある現状は、市民目線として現状の学校教育に関する懸念事項の一つとして注目される対象です。できれば次年度以降の報告書において、この具体的な取り組み内容やその成果の一端についても含めての記載があれば、この課題改善への取り組みに対する理解に繋がるのではないかと思われます。

○生涯学習に関すること

・芸術文化の振興について

本市の文化・芸術活動については、令和6年度にオープンした総合文化センターをはじめ既設の図書館（西土佐分館を含む）、郷土博物館といった基幹施設を拠点として幅広い年齢層を対象に魅力的な講座や工夫を凝らした多彩な事業が多く実施されているように見受けられますが、また、市民の自主的なサークル活動等も活発に行われるようになっているようです。これは行政・市民の皆さんの活発な自主的な活動、各施設の管理運営受託事業者の市民要求等に応える事業の企画展開などによるものと評価します。

なお、補助的資料として提供された「教育振興基本計画施策進捗シート」において、唯一「成果等到達度がCランク判定」となっている郷土博物館の運営については、年間4回にわたる企画展の開催、学校等へ出向いての出前授業の実施、マスコミ等を積極的に活用した事業紹介等、市の文化発信を推進する活動が十分に実施されているものと認められます。この「C評価」は施設の立地現状や対象とする流域人口の少なさ、施設展示物等の充実につながる予算措置額の観点を敢えて考慮せずに来館者数を成果目標として高いレベルで設定したチャレンジングな視点があつてのことと思われ、このこと（シートにおけるC評価判定対象）自体が自己評価ポイント4に対して影響を与えるものではないものと考えます。

評価者名	阿 部 統 洋
------	---------

令和7年度（令和6年度活動実績）四万十市教育委員会の自己点検・評価について、概ね妥当であると判断します。

○学校再編について

令和6年3月末で四万十市立中学校の再編が完了し、7月に対象地区の生徒、保護者にアンケート調査を実施しています。学校再編に限らず、各種事業実施においては、必ず賛否両論噴出し、特に学校再編となるとメリット・デメリットやそれをした方が良いのかどうなのかという議論が繰り返されるところですが、今回のアンケート調査では、再編結果について肯定的に据えた意見が多かったとあり、概ね現状に理解をいただいているものと考えこの取り組みを評価できます。また、当たり前のことですが、教育環境の向上や生徒全員が安心して学校生活を送れるよう問題が発生した場合、即対応できる体制を日頃から必ず整えておくべきです。

○不登校対策について

不登校対策の一環として令和3年度からそれまでのSSWや指導員配置に加え不登校担当教員の研修や校内適応教室の設置と別室対応など各校の実情に合った柔軟な受け入れ体制が構築され、令和4年度には教育支援センター（ふれあい学級）への通級機会を増やすための夏季休業中開設、そして令和6年度には教室に入りづらい生徒の居場所づくりとして、校内サポートルームの設置と支援員配置等年々充実した対策が取られており、この取り組みについて大変評価できます。不登校の原因として、学校生活に対する不安や無気力、対人関係、学習面でのストレス、環境の変化などがあげられ、これらが複合的に作用し理由がわからないと答えるケースも多いようです。不登校対策やいじめ防止対策には、今実施しているものに加え難しいことだとは思いますが、予防を目的とした対策が必要かもしれません。

○四万十市立中学校について

令和6年度から四万十市内の中学校が再編を経て3校代制となりました。その中で生徒数の減少で教育環境の低下が心配される西土佐中学校についてですが、令和6年5月1日現在の生徒数46名で、単純に今わかっている児童・生徒数から推計してみると、令和7年度以降2～3年後には、全校20人台の年が出てくる可能性があり、これまでの予想をはるかに上回るペースで生徒数の減少が進むと考えられます。第2期四万十市教育振興基本計画（R2～R6）の中に保幼小中連携教育推進の項目があり、最終令和6年度の取組実績として連携カリキュラムの作成が行われ、また、令和7年度から令和10年度までを計画期間とする第3期四万十市教育振興基本計画が令和6年度末に策定されたようですが、内容が手元にありませんので、この項目がどうなっているのかわかりませんけれども、連携が確立すればその先を見据えた小中一貫校構想なども対策案の一つとして検討してみる時期かもしれないと思います。

○特別支援教育の充実について

特別支援教育について、令和2年度以降毎年10校前後に特別支援教育支援員が配置され配慮が必要な児童生徒のための支援が行われています。令和6年度には、共生社会の形成に向けた、インクルーシブ教育システム構築に特別支援教育が必要不可欠で、その基盤であることから通常学級に在籍している配慮が必要な児童生徒を支援するため支援員を6校に配置し、その育成研修も入学式前から行い、年3回程度実施しているようです。専門スタッフや教材不足、個別対応の難しさ、教員の負担増などの問題解消に向けた取り組みとして評価できます。また、インクルーシブ教育について、一般の認知度はまだ低くシステム構築に向けた環境整備も進んでいる状況ではないと思いますので、その土台となる特別支援教育をより充実させる取り組みに注力すべきと考えます。

○芸術文化の振興について

四万十市総合文化センター「しまんとぴあ」が令和6年4月にグランドオープンしました。四万十市の文化や芸術の拠点となる施設の誕生であり、毎年開催されている文化祭、美術展、音楽祭、市民大学などに加えしまんとぴあ鑑賞事業、普及啓発事業、体験教室等多岐にわたる事業が実施されています。利用実績をみると利用率が大ホールで約4割、小ホールで約6割、利用人数も大ホールで3万5千人余り、小ホールで2万1千人余りとなっており、施設全体の利用率は6割を超え利用人数も14万6千人余りとなっていますので、かなりいいスタートをしているのではないでしょうか。また、今後さらに利用増を目的として民間でいうところの営業をかけるような取り組みが求められるかもしれません。利用率が高くてなかなか予約が取れないといわれるくらいが理想です。

○成人式について

四万十市成人式も令和7年1月で第20回を迎えるました。令和4年4月から成人年齢が18歳となりましたが、四万十市を含め多くの自治体が20歳を対象として開催しており、一般的に18歳という時期が進学や就職のための受験と重なり多忙なことから今後もこの状態が続くものと思われ、20歳対象の成人式開催に問題はないと考えます。成人式は主催者である地方公共団体の判断で行われるものであり式典の内容等も法律で定められてはおらず自治体の裁量で実施されています。平成17年4月10日に四万十市が誕生して以降、それまでと同じく旧中村地域と旧西土佐地域の2会場で行われており、一自治体で複数箇所の会場を設けることは高知県内では珍しいということですが、市町村合併を経た地域では一般的にみられることがあります。また、社会教育の観点から考えると、社会教育は学校教育や家庭教育以外で幅広く社会において組織的に行われる教育であり、その社会教育関係団体の一つである地域青年団が実行委員会となり、西土佐地域での成人式開催に取り組んできた大変長い歴史があります。さらに成人式には出身中学校単位の同窓会的な面もあるといわれており、西土佐中学校は昭和52年4月に旧西土佐村内6校を一つに統合して開校し、以来48年にわたり西土佐地域1中学校体制が続いている。式典では新成人一人ひとりが自己紹介をし、現状や今後の抱負を発表することでそれぞれが主役となり、それを家族や地域の人々が温かく見守り祝福する素晴らしいもので地域に根付いた伝統行事の一つだと言えます。これから先対象者数が少なくなることは否めませんが、社会教育分野である以上、必ずしも数にこだわることはないものと考え、特に20歳の対象者や地域が必要としている行事であることからも現在の状況を続けてほしいと強く願っています。

